

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

🌐 http://www.city.shimada.shizuoka.jp



水道(簡易水道・上水道)

料金改定のお知らせ

▼簡易水道は、第2期請求分(7月検針分)から水道料金が改定され、川根地区の水道料金が島田地区の料金に統一されます。

また、4月からの消費税増税分については、簡易水道・上水道ともに第2期請求分から改定となります。

④水道課 ☎53・4583

④水道料金お客さまセンター(島田地区) ☎34・1590

④大井上水道企業団(金谷地区) ☎46・4130

国民年金学生納付特例

申請の受け付け

▼収入の少ない学生は「学生納付特例」を申請することで、保険料の納付が猶予されます。

対象/20歳以上の国民年金加入者である学生

※学校と所得に要件があります。

申請方法/ハガキまたは窓口で

ハガキ/平成25年度に承認された人

には、4月上旬までに「学生納付特例申請書」(ハガキ)が郵送

されます。必要事項を記入の上、

返送してください。

窓口/ハガキ以外の人や初めて申請する人は、窓口での申請が必要です。

持ち物/学生証(両面)の写しまた

は在学証明書、年金手帳

※代理人が申請する場合は、印鑑と届出者の身分証明書が必要です。

※法律改正により、申請時点から2年1カ月前までの期間について、

さかのぼって申請できます。この場合、年度ごとの申請書の提出が必要です。

④国保年金課 ☎36・7151

④島田年金事務所 ☎36・2215

国保被保険者の窓口負担の見直し

に関するお知らせ

▼これまで特例措置により1割負担とされていた、70〜74歳の人の自己負担割合が変更となりました。

【窓口負担割合】

生年月日	誕生日診療分まで	誕生日翌月診療分から
昭和19年4月1日以前の人	3割	1割 (特例措置)
昭和19年4月2日以降の人	3割	2割

※一定以上の所得がある人は、引き続き3割負担です。

※医療機関を受診する際に、高齢受給者証を提示してください。

④国保年金課 ☎36・7151

後期高齢者医療被保険者の

人間ドック助成額を変更しました

▼後期高齢者医療被保険者(75歳以上の人)が対象の「人間ドック助成事業」について、市民病院健診セン

ターで実施する人間ドックの料金改定に伴い、4月1日受診分から助成額を変更しました。

健診機関/市民病院健診センター(日帰りコース)

【変更前】

料金	自己負担額	市助成額
3万	1万	2万
7800円	1340円	6460円

【変更後】

料金	自己負担額	市助成額
3万	1万	2万
8880円	1670円	7210円

助成対象者/①後期高齢者医療保険料の未納がない人 ②健康診査(500円)を受けていない人

※市助成額は従来どおり7割です。

※国保被保険者の人間ドックについても、各健診機関のコース料金の改定に伴い、自己負担額が変更されています。

④国保年金課 ☎36・7151

げんきアップシニア把握事業と

げんき教室

【げんきアップシニア把握事業】

▼25項目の「元気度チェック票」に記入することで、①運動機能 ②栄養バランス ③口腔機能 ④社会参加

⑤心の機能の5項目の心身の機能や

状態が把握できます。

対象/65歳以上の市民のうち、要

支援・要介護認定を受けていな

い人

実施方法/5月から平成27年2月の

間に、町内ごとに順次、元気度チェック票を送付・回収利用できるサービス

●介護予防事業を優先的に利用してほしいと判定された人には、約1カ月後に結果通知を郵送

●高齢者あんしんセンターの職員が訪問し、体操教室(注1)などの事業を紹介

【注1】げんき教室

対象/元気度チェック票で、生活機能の低下があると判定された人

内容/転倒予防や足腰の筋力をつける体操、栄養の改善、口腔機能

向上のための講話など受講料/無料

※教室に参加するためには、主治医の許可が必要です。

④長寿介護課 ☎34・3288

金谷南地域交流センターの市民

無料税理士相談をご利用ください

とき/毎月第

1水曜日午

後1時30分

〜3時30分

ところ/金谷

南地域交流

センター

集会室4

(2階)

申し込み/前日の午後3時まで、

電話などで東海税理士会島田支部事務局へ(完全予約制)

④東海税理士会島田支部事務局



親身に相談に乗ります

☎37・6575

◎金谷南地域総合課 ☎46・3560

地域ねご制度をご存知ですか

▼この制度は、人と猫が平和に共存していくために、飼い主のいない猫の増加を防止し、市民の生活環境の保持および動物愛護の精神の普及を図るものです。

飼い主のいない猫を捕獲して、不妊・去勢手術を施した後に地域へ戻し、一代限りの命を全うさせます。

皆さんの地域に飼い主のいない猫がいたら、ぜひご相談ください。

◎環境課 ☎35・3744

住宅用太陽光発電システム

設置費助成金の受け付け

▼住宅用太陽光発電システムを設置する人への、補助金の受け付けを開始しました。

対象／新規に住宅用太陽光発電システム(10kw未満)を設置する人

申請方法／申請用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添えて環境課(田代環境プラザ)へ提出

※着工前に申請が必要となります。

受付期間／4月1日～平成27年3月31日(予算の範囲内で先着順)

補助額／太陽光発電1kwあたり

1万5000円(上限6万円)、設置業者が市内の場合には2万円加算

※詳細は、市のホームページをご覧ください

になるか、環境課へお問い合わせください。

◎環境課 ☎36・7145

農用地の除外には

除外相談が必要です

▼本年の除外相談は3月に終了しましたが、5月16日(金)まで相談期間を延長します。

市では、農用地区域内農地(青地農地)を優良農地として保全していただきます。青地農地を農業目的以外に転用する場合は、あらかじめ農用地区域の変更(農振除外)手続きが必要となります。

除外には厳しい要件があり、除外相談を受けて要件を満たしているか確認し、満たしていると判断されたものしか除外手続はできません。

農用地区域内農地の基礎調査のため、平成27・28年度には除外相談が行われません。新たに除外相談をしたい人は、除外を考えている場所と目的を明確にした上で、農林課へご連絡ください。

◎農林課 ☎36・7168

春の農作業安全運動実施中

▼4月1日から5月31日まで、県内全域で「春の農作業安全運動」を実施中です。春は、長時間労働となり、注意力が低下します。適度な休息を取り、基本的な注意事項を確認し、事故の原因を一つ一つ取り除き

ましょう。

【チェック・ポイント】

- ▽安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用しましょう。
- ▽シートベルトを着用しましょう。
- ▽作業環境を確認し、危険性に配慮しましょう。▽適正な機械の使用を心掛けましょう。

◎志太榛原農林事務所企画経営課 ☎054・644・9212

◎農林課 ☎36・7168

市議会報告と市民との

意見交換会を開催します

▼市議会議員が、市民に議会活動の動向をお伝えし、意見・情報を交換するために開催します。

とき／5月24日(土)午後7時から

ところ／①市役所会議棟 ②金谷公民館「みんくる」③川根庁舎

※各会場に、20人の市議会議員が分かれて出席します。事前申し込みは不要です。都合のよい会場へ直接お越しください。また、駐車場に限りがあるので、乗り合わせなどでお越しください。

◎議会事務局 ☎36・7205

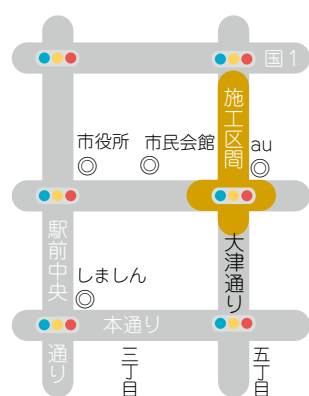
工事期間中、大津通りで

交通規制を行っています

▼現在実施している横井中央線(通称「大津通り」)の改良工事は、11月末ごろの完了に向け、片側交互通行規制や仮設道路への切り替えを行っています。通行の際には、引き

続き十分ご注意ください。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

◎市街地整備課 ☎36・7321



教育委員会に関する事務の

点検・評価報告書を公表します

▼「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条」の規定に基づき、平成25年度における教育委員会の事務の管理・執行について、自己点検と外部評価委員による評価を行いました。その報告書を市議会に提出するとともに、市民の皆さんに公表します。

なお、対象の19事業の有効性(達成度)について、2事業で「期待を上回る」、17事業で「概ね期待どおり」の成果があると認められました。

今回の点検・評価の結果を活用し、引き続き一層の簡素かつ効率的な事務事業の執行に努めていきます。

※報告書は、市役所情報公開コーナー・市ホームページでご覧いただけます。また、市民の皆さんのご意見も、お待ちしております。

◎教育総務課 ☎46・5613

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

🌐 <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>



お知らせ

交通遺児育英奨学金などの支給

▼交通事故により、父母などが亡くなった市内在住の小学生から高校生までの児童・生徒に対し、奨学金および入学支度金を支給します。

区分	奨学金 (月額)	入学支度金
小学生	30000円	3万円
中学生	50000円	5万円
高校生	1万円	10万円

申請方法／申請書に在学証明などの必要書類を添付し教育総務課(金谷庁舎2階)へ提出
 ④教育総務課 ☎46・5613



島田市平和都市宣言(文案)のパブリックコメント募集

募集期間／5月7日(水)まで
 応募資格／次のいずれかに該当する人(法人、団体を含む)

- ① 市内在住または通勤・通学する人
- ② 市内に事務所または事業所を有する人
- ③ ①および②のほか、意見募集の対象となっている事案に利害関係を有する人

提出方法／資料の閲覧場所に備え付けまたは市ホームページから

ウンロードした応募用紙に、住所、氏名、電話番号、勤務先または通学先(市外の人の場合)を明記し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接総務課へ

【公表する資料】

「島田市平和都市宣言(文案)」
 資料の掲載・閲覧場所／市ホームページ、市役所、各支所、六合・初倉・金谷公民館、各ふれあいセンター、各農村環境改善センター、各図書館

※提出された意見は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考えとともに後日公表します。
 ※個々の意見に対する直接の回答はしません。なお、公表の際には、意見の内容以外の項目(住所や氏名など)は記載しません。

④総務課 ☎36・7132
 〒427・8501(住所不要)
 島田市総務課宛(市役所2階)
 FAX 37・8200
 ☒ soumu@city.shimada.shizuoka.jp

介護相談員募集

業務内容(月3日程度)

- 介護サービス提供事業所の訪問
 - 利用者の相談業務
 - 事業所との意見交換 など
- 任期／平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年間)

※平成26年度は研修期間です。

応募資格／次の全てを満たす人
 ◎ 市内在住で、昭和49年4月1日以前に生まれた人
 ◎ 介護サービス提供事業所に勤務していない人
 ◎ 高齢者介護に対する熱意と理解がある人

- ◎ 平日業務に従事できる人
 - ◎ ボランティアに興味がある人
 - ◎ 東京都で行われる養成研修(6月～7月に前・後期で5日間。研修費は市が負担)を受講できる人
- 募集人数／2人

選考方法／面接(5月中旬予定)
 応募方法／5月16日(金)必着で、履歴書を郵送または直接長寿介護課へ
 ④長寿介護課 ☎34・3287
 〒427・0041 島田市中河町283・1(保健福祉センター2階)

ファミリー・サポート・センター 会員募集

▼ファミリー・サポート・センターは、地域で育児の援助を受けたい人と支援したい人が会員になって、育児を助け合う組織です。

援助内容／保護者が用事を済ます間の預かり、放課後児童クラブ・保育園・幼稚園への送迎、前後の預かり、習い事への送迎 など
 対象／0歳(生後2カ月)から小学6年生までの子どもがいる人

※利用するには、入会登録が必要です。必ず事前に電話でファミリー・

サポート・センターへご連絡ください。

支援する会員(受託会員)の条件

- 自宅で子どもを預かれる人
 - 子育て経験を生かし、社会参加をしてみたいと思っている人
- 入会金・年会費／無料
 利用料金／1時間600～700円
 ※詳細は、お気軽に問い合わせ先へお問い合わせください。

④ファミリー・サポート・センター ☎35・1851

④子育て応援課 ☎36・7159

市民学級生募集

▼自分たちで計画し、学んでいく学習の場です。

開催時期／4・5月～平成27年3月(毎月1回程度開催)

内容／講座の企画・運営、市民学級交流会、フェスタしまだへの参加 など

対象／市内在住または在勤の人員定員／各学級ともおおよそ50人申し込み／次のうち希望する学級の施設へ、直接電話で(随時)

- 北部市民学級／北部ふれあいセンター ☎32・1100
- 中央市民学級／社会教育課
- 大津市民学級／大津農村環境改善センター ☎37・3029
- 六合市民学級／六合公民館 ☎37・3087
- 初倉市民学級／初倉公民館

☎38・0002

●金谷市民学級／金谷公民館

☎46・5629

●川根市民学級／川根地区センター

☎53・3993

◎社会教育課 ☎46・5625

平成26年度静岡岡県浙江省

中国語研修生募集

派遣期間／9月～平成27年2月(6

カ月間)

派遣先／浙江大学(中国浙江省

杭州市)

対象／満20歳以上満40歳未満(学

生不可) 定員／2人

選考方法／書類および面接審査

募集期限／5月23日(金)必着

面接／6月2日(月)予定

※応募方法など詳細は、県域外交

課のホームページをご覧ください。

か、電話でお問い合わせください。

◎県域域外交課

☎054・221・3066

☎http://www.pref.shizuoka.jp/

kikaku/ki130/

◎秘書課 ☎36・7390

8020コンクール

対象／満80歳以上(昭和9年4月

1日以前生まれ)で、自分の歯

が20本以上ある健康な人

申し込み／5月23日(金)午後4時ま

でに、電話で歯科医師会または

健康づくり課へ

【審査日程】

◎川根会場(川根地区在住の人)

とき／5月28日(木)午後1時～2時

30分

◎島田会場(川根地区以外の人)

とき／5月29日(木)午前10時～正午

◎川根地区センター会議室

1(1階)

◎島田地区センター会議室

とき／5月29日(木)午前10時～正午

◎川根地区センターはなみず

き歯科検診室(1階)

※上位入賞者を表彰します。

◎歯科医師会 ☎34・0418

◎健康づくり課 ☎34・3281



第19回フリーマーケットinしまだ

とき／4月29日(火)(雨天中止)

午前9時～午後1時30分

◎市役所駐車場

取扱品／衣料品、雑貨、農産物など

主催／島田市消費者グループ

◎市民安心課 ☎36・7153

島田はらの丘フェスティバル

2014春

とき／5月17日(土)～6月15日(日)(開

催期間中は無休)

◎島田はらの丘公園

入園料／一般300円、小・中学生

150円、未就学児無料(団体割

引あり)

◎イベント／はらの育て方講座、各種

体験教室、ミニコンサートなど

※フェスティバル期間中、はらの館

では、限定メニューや限定セール

があります。

◎はらの丘公園 ☎37・0505

◎市街地整備課 ☎36・7187



健康な65歳以上の市民に向けた

介護予防事業

【げんきアップシニアサポーター

養成講座】

▼低負荷のトレーニング機器を使っ

たトレーニングなどを行い、講座終

了後は、シニアトレーニングルーム

開放事業のサポーターとして活動し

ます。

とき／6月11日～9月3日 毎週水

曜日(全12回)

▼Aグループ／午後1時20分～3時

▼Bグループ／午後2時30分～4

時10分

※午後2時30分～3時はA・Bグ

ループ合同で行います。

◎場所／プラザおおるりシニアト

レーニングルーム(1階)、保健

福祉センターはなみずき運動室

(3階) ほか

◎対象／市内在住の65歳以上のおおむね70歳

の人

◎受講料／無料(保険料336円)

◎募集期間／5月1日(木)～9日(金)

◎シニアトレーニングルーム開放事業】

▼げんきアップシニアサポーターの

指導のもと、自分の筋力や柔軟性に

合ったトレーニングができます。

とき／①6月3日～9月16日 毎週

火曜日 午後1時30分～2時30分

②6月5日～9月25日 毎週木曜

日 午後1時15分～2時15分(A

コース) または午後2時30分～3

時30分(Bコース) ③6月3日(火)

と6月6日～9月19日の毎週金

曜日 午後1時30分～2時30分

※①、②A・B、③から、第1・2希

望を選んで申し込んでください。

◎場所／プラザおおるりシニアト

レーニングルーム(1階)

◎対象／市内在住の65歳以上で要支

援・要介護認定のない人で、医師

からの運動制限がなく自主的に

トレーニングが可能な人

◎利用料／無料

◎※別途、保険料がかかります。

◎募集期間／5月1日(木)～9日(金)

◎※第一回目の利用説明会への出席が

必ず必要です。

【共通】

◎定員／各グループ10人

◎申し込み／電話(平日午前8時30

分～午後5時15分)、ファクスま

たはEメールで長寿介護課へ

◎公開抽選／5月19日(月)午後1時か

ら、保健福祉センター予防健診室

(1階) で実施

◎※定員を越えた場合のみ実施します

(見学自由)。

◎長寿介護課 ☎34・3288

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

🌐 <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>



幼児・児童をもつ親の講座

コモンセンスペアレンティング一期

とき／6月4日・11日・18日・25日、

7月2日・9日 (全て水曜日) 午

前9時45分～11時45分 (全6回)

ところ／プラザおおるり 第3多目的室 (3階)

対象／幼児・児童 (2～9歳) をもつ親

定員／50人 (申し込み多数の場合は抽選、新規の人優先)

講師／浅井宏美さん・鈴木玲子さん (コモンセンスペアレンティングトレーナー)

受講料／無料 (活動実費500円) 内容／怒鳴らない子育てを学ぶ

申し込み／5月7日(水)までに、電話または、市ホームページ・QRコードから電子申請

で社会教育課へ 託児／20人 (要予約)

市内在住の人のみ) ④社会教育課 ☎ 46・5616

QRコード

乳幼児をもつ親の講座

いきいき子育て勉強会一期

とき／内容／①5月22日開講式

②6月5日「救急救命法」③6月12日「食育」④6月26日「フリートーク&ディベート」⑤7月10日「お茶の淹れ方の極意教えます」

⑥7月24日「心の豊かさは絵本か

ら」⑦11月 (予定) 「一期・二期合同学習会」

※全て木曜日 午前9時45分～11時45分 (全7回)。

ところ／プラザおおるり、金谷公民館「みんくる」

対象／乳幼児 (0～6歳) をもつ親

定員／30人 (申し込み多数の場合は抽選・新規の人を優先)

受講料／無料 (活動実費・材料費各500円)

託児／20人 (要予約。市内在住者のみ) 申し込み／5月13日(火)までに、電話または、市ホームページ・QRコードから電子申請で社会教育課へ

※原則として、全ての回に出席できる人を優先します。

※コーディネートは、ペアレントサポーターの杉本章子さん、杉村行子さんです。

※日程などを変更する場合があります。

④社会教育課 ☎ 46・5616

QRコード

水の不思議に挑む

子ども科学実験隊

とき／内容／①5月18日「色の変幻自在」②6月15日「ジャックと豆の木」③7月13日「動くミニボート」④8月3日「水VS電気の戦い」

※全て日曜日 午前10時～11時30分ごろ。

ところ／金谷公民館「みんくる」集会室1・2 (2階)、憩いの庭

対象／市内在住の小学4～6年生と希望する保護者

講師／中山隆雄氏 (元東海大学海洋学部教授、工学博士)

受講料／各回100円 (材料費)

申し込み／氏名 (ふりがな)、学校名、学年、電話番号、参加希望の保護者名を記入の上、フアクスマまたは電話で金谷公民館へ

しめきり／5月2日(金)

※全4回に出席した子どもには、修了証を授与します (1回だけの参加もできます)。

④金谷公民館 ☎ 46・5629

FAX 46・3546

5・6月の救命講習のご案内

【普通救命講習Ⅰ】 (3時間)

①とき／5月18日(日) 午前9時から

ところ／金谷消防署

②とき／5月25日(日) 午前9時から

ところ／島田消防署

③とき／6月7日(土) 午前9時から

ところ／川根南分遣所

④とき／6月14日(土) 午前9時から

ところ／金谷消防署

⑤とき／6月20日(金) 午後6時から

ところ／島田消防署

⑥とき／5月31日(土) 午前9時から

ところ／金谷消防署

▽共通

受付期間／①②4月30日(水)まで

③5月1日(木)～25日(日)、④⑤5月

1日(木)～31日(土)、⑥4月20日(日)～5月20日(火)

定員／①③④⑥20人・②⑤30人

申し込み／申込用紙に必要事項を記入の上、持参またはフアクスで

開催場所の消防署へ

※申込用紙は、市ホームページまたは開催場所の消防署で入手できます。

※救命講習の詳細および年間計画は、市ホームページに掲載中です。

④島田消防署 ☎ 37・0119

FAX 36・1436

④金谷消防署 ☎ 46・0119

FAX 45・4844

④川根南分遣所 ☎ 58・0119

FAX 58・0120

防火管理新規資格講習

とき／6月12日(木)・13日(金)の2日間

ところ／島田消防庁舎

対象／市内の事業所で防火管理資格を必要とする人

定員／70人 (先着順)

受講料／3700円 (テキスト代)

申し込み／5月12日(月)～16日(金) 午前8時30分～午後5時15分に、

申込書を直接消防本部予防課または川根北分遣所へ提出

※川根北分遣所は、災害対応などで不在の場合があります。

※申込書は、市ホームページまたは開催場所の消防署で配布して

います。

④予防課 ☎ 37・0170

8

16

Shimada

2014-4